東京大学教職員組合＋戦争法廃止をめざす東大有志の会
＋UT-CAS（安保法制廃止を求める東京大学人アピール実行委員会）主催
東京大学工学部教職員組合 共催

講演会

最近、官邸の意向を受けた文化庁が「あいちトリエンナーレ2019」に一旦交付した補助金を取り消すなど、政権の考えに批判的な表現・言論活動に対する政治の介入、市民の自由な表現活動を抑圧する行為は目に余るものになっている。しかし日本のマスメディアは嫌韓をあおる一方で、政権に不都合な重大問題は追及しないというように、権力への迎合と忖度は著しく、2019年の世界報道自由度ランキングは67位となった（2010年の鳩山政権時は11位）。
危機に瀕する日本のメディアのあり方を、憲法で保障されている表現と報道の自由の観点から考える。

表現・報道の自由とメディアの今

メディアの危機＝民主主義の危機

2019
11/1金
18:30-20:45
(18:00 open)
無料・申込不要

会場：東大工学部2号館
221講義室

https://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_04_03_j.html

講師　永田浩三（ながた こうぞう）

武蔵大学社会学部メディア社会学科教授
元NHKプロデューサー
あいちトリエンナーレ2019企画展
「表現の不自由展・その後」実行委員

１９５４年大阪生まれ。東北大学教育学部卒業。１９７７年NHKに入局。主にドキュメンタリー、教養番組に携わり、「クローズアップ現代」「NHKスペシャル」などのプロデューサーを務めた。２００９年、NHKを退社。現在、武蔵大学社会学部メディア社会学科教授。著書：『NHKと政治権力』(岩波現代文庫)、『フェイクと憎悪　歪むメディアと民主主義』編著(大月書店)など多数。

問い合わせ先：11.1講演会事務局
nowarsypm2019@gmail.com

「表現・報道の自由とメディアの今」講演会開催にあたって

憲法21条は集会・結社及び言論、出版その他一切の表現の自由を保障し、検閲を禁止しています。表現の自由は、国民が政治的意思決定をするための不可欠の前提条件であり、民主主義の根幹をなすものです。

しかし、最近では、安倍首相の演説に批判的なヤジを飛ばした市民が警察に拘束されたり、あいちトリエンナーレ2019の企画展「表現の不自由展・その後」に複数の政治家が中止要請や圧力をかけ、匿名テロ予告や多数の脅迫により、中止に追い込まれるといった事態が相次ぎ、政権批判への圧力や自由な表現活動への妨害行為は目に余るものがあります。このままでは、市民の自由な意見表明や表現活動はますます萎縮し、「言論統制」はさらにエスカレートしていくでしょう。

これらの動き対して、日本のマスメディアは、雑誌が売れる視聴率が上がるとばかりに嫌韓をあおる一方で、政権に不都合な事実は報道しない、というように政権への忖度迎合傾向が著しく、「権力の監視」という自らの存在意義を放棄してしまったかのようです。それを裏付けるように、2019年世界報道自由度ランキング（対象180ヶ国「国境なき記者団（RSF）」発表）で日本は67位。Ｇ７（主要先進国）中最下位です。ちなみに2010年鳩山政権時には過去最高の11位にランクされています。

本来、数に驕る現政権の暴走を止める大きな力となるべきメディアのこのような状況に、私たちは強い危機感を抱いています。韓国の高官スキャンダルは延々と取り上げながら、日本の厚生政務官の口利き疑惑には軽く触れるだけ。台風15号の被害状況はそっちのけで内閣改造のニュースを流し続ける。日本のメディアはいったいどうなってしまったのか？　まさに翼賛体制。この国は戦前の「いつか来た道」を再び歩み始めているのではないでしょうか。

今回は、元ＮＨＫプロデューサーで武蔵大学教授の永田浩三氏を講師にお迎えし、この国のメディアのあり方を、憲法で保障されている表現と報道の自由の観点から考えてみたいと思います。

2019年11月1日

主催：東京大学教職員組合
戦争法廃止をめざす東大有志の会
UT-CAS（安保法制廃止を求める東京大学人アピール実行委員会）
共催：東京大学工学部教職員組合